



マタニティ・サポート119

※関連ページ P2



Contents

特集 マタニティ・サポート119の
運用を開始します

- 町職員の給与などの状況 ... 4
- 第17回湯河原文学賞小説の部
受賞作品が決定しました ... 6
- 平成30年8月請求分から町営水道料と
下水道使用料の一括請求が始まります ... 7
- 平成30年度湯河原町母子健康ガイド ... 12
- 情報ひろば ... 17

広報 ゆがわら

あなたの暮らしに笑顔と情報を

2018

3

Vol.674

Town of Yugawara Public Relations

赤ちゃんを安心して産める環境をサポート!

マタニティ・サポート119の運用を開始します

問 消防本部消防署 ☎60-0119



町では、妊婦さんが安心して妊娠・出産することができる環境を整え、出産時の不安を軽減するために、4月1日(日)から、妊婦さん専用の救急自動車(マタニティ・サポート119)の運行を開始します。



どんな時に利用できるの?



次のいずれかに当てはまる場合、医師や助産師の指示に基づいて利用することができます。

- ① 出産の兆候が始まったとき。
- ② 計画出産、予定日出産で産院等へ移動するとき。

※ 定期の妊婦健康診査には、ご利用いただけません。



Q どんな人が利用できるの？

A 下記の人が利用対象となります。

- ①湯河原町、真鶴町で妊娠届出をした人
- ②湯河原町、真鶴町へ転入して、妊婦健康診査費補助券を交付された人
- ③湯河原町、真鶴町で里帰り出産をする人

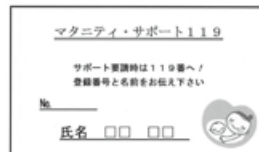
※里帰り出産のため町外(真鶴町を除く)に住む人は、対象となりません。



Q 利用するにはどうすればいいの？

A 利用には、事前の登録が必要です。湯河原町は保健センター、真鶴町は健康福祉課の窓口で受け付けています。

登録をしていただいた妊婦さんには「マタニティ・サポート119登録確認証」をお渡しします。



～マタニティ・サポート119利用の流れ～

①事前登録者が、かかりつけ産科医療機関へ電話
「出産予定日なので、入院をするためにうかがいます」
「お腹の張りが強くなり、痛みが○分ごとにあります」
「破水したようです」などの状況を伝え、医師の指示を確認する。

②医師からの指示で、出産のための来院が必要と判断された場合、**119番に連絡**

③マタニティ・サポート119に事前登録している〇〇町の□□□□ですが救急車をお願いします。



119番連絡

湯河原町消防署



④わかりました。事前登録をしている〇〇町の□□□□さんですね。
医療機関は、〇〇市の△△病院ですね。ただちにマタニティ・サポート119を出動させます。

⑤大丈夫ですか。
医療機関に現在の状況を連絡していますから、がんばってくださいね。

産科医療機関



⑥もう大丈夫ですよ。
安心して、元気な赤ちゃんを産みましょうね。



病院搬送
(無料)

給与などの町職員の状況

おしらせします

湯河原町職員には、従事する職務に応じて給与が支給されます。その内容は、基本となる給料と諸手当からなり、国や他の地方自治体の給料を考慮した上で、町議会の議決を経て条例で定められています。

問 庶務課職員係 内線285

●決算額に占める人件費の状況(平成28年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (平成29年1月1日現在)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)平成27年度 人件費比率
25,681人	98億4,912万円	22億7,251万円	23.1%	25.9%

※「人件費」は、特別職の分、共済費、退職手当組合負担金を含みます。

●職員給与費の状況(平成28年度一般会計決算)

職員数 (C)	給 与 費				一人当たり給与費 (D/C)
	給 料	諸手当	期末・勤勉手当	計(D)	
292人	10億1,395万円	1億8,320万円	3億8,025万円	15億7,740万円	541万円

※「給与費」には、特別職の分、共済費、退職手当組合負担金を含みません。

●級別職員構成比の状況(一般行政職)

(各年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	構 成 比	
		平成28年度	平成29年度
7級	参事	2.1%	2.2%
6級	課長	17.7%	16.7%
5級	副課長・主幹	24.8%	24.6%
4級	係長・主査	16.3%	15.2%
3級	主任主事	15.6%	17.4%
2級	主事	19.2%	15.9%
1級	主事補	4.3%	8.0%
計		100.0%	100.0%

●ラスパイレス指数の推移の状況

(各年4月1日現在)

平成24年		平成25年		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
削減後	削減前	削減後	削減前				
106.2	98.1	105.8	97.7	98.9	99.4	99.6	98.0

※ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の平均給料月額を、学歴別、経験年数別に比較して算出した数値です。

※国家公務員の給与は、国家公務員の給与の改定および臨時特例に関する法律の規定により、平成24年4月から平成26年3月末までの間、削減措置が取られていました。

※町では、平成25年7月から平成26年3月末までの間、職員の給与を減額して支給しました。

●初任給の状況(一般行政職)

(平成29年4月1日現在)

区 分	初 任 給	
	湯河原町	国
大学卒	179,200円	(総合職) 192,700円 (一般職) 179,200円
高校卒	147,100円	147,100円

●経験年数別平均給料月額の状況(一般行政職)

(平成29年4月1日現在)

区 分	経験年数			
	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
大学卒	278,717円	316,113円	360,057円	388,638円
高校卒	—	—	—	366,929円

●職員手当の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	内 容	区分	内 容																
扶養手当	○配偶者 10,000円 ○扶養親族(配偶者・子を除く)一人につき 6,500円 ○配偶者および子がいない場合の父母などのうち一人 9,000円 ○子(扶養親族)一人につき 8,000円 ○配偶者のいない場合の子のうち一人 10,000円 ※子の年齢が満16歳の年度から満22歳の年度までは、子一人につき 5,000円加算。	期末・勤勉手当	○平成29年度支給割合 <table border="1"> <tr> <th></th><th>期末手当</th><th>勤勉手当</th><th>計</th></tr> <tr> <td>6月期</td><td>1.225月分</td><td>0.85月分</td><td>2.075月分</td></tr> <tr> <td>12月期</td><td>1.375月分</td><td>0.95月分</td><td>2.325月分</td></tr> <tr> <td>計</td><td>2.600月分</td><td>1.800月分</td><td>4.400月分</td></tr> </table> (職務の級により加算措置あり) ※役職加算率は、平成17年4月から一律2.5%削減の独自措置を取っています。 ※平成29年8月の人事院勧告により、6月期の改定率を含めた0.1月を12月期勤勉手当に加算しています。		期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.225月分	0.85月分	2.075月分	12月期	1.375月分	0.95月分	2.325月分	計	2.600月分	1.800月分	4.400月分
	期末手当	勤勉手当	計																
6月期	1.225月分	0.85月分	2.075月分																
12月期	1.375月分	0.95月分	2.325月分																
計	2.600月分	1.800月分	4.400月分																
通勤手当	- 通勤距離が2km以上の者に限る ○交通機関を利用する場合 運賃の金額55,000円までは全額、それを超えるときは55,000円を限度に支給 ○交通用具を使用する場合 通勤距離に応じて、2,000円から31,600円	その他手当	○時間外勤務手当 正規の勤務時間外に勤務した場合に支給(管理職を除く) ○特殊勤務手当 危険な業務など特殊業務に従事した場合に支給(消防業務手当、清掃業務手当、防疫作業手当) ○日直手当 日直勤務をした場合に支給																
手住当居	○借家・借間(家賃が12,000円超の者に限る) 家賃に応じて、27,000円を限度に支給																		
管理職手当	○副課長職以上の管理職が対象 - 参事職 71,900円 - 課長職 58,400円 - 副課長職 35,500円 ※平成28年4月から、定められた支給額から20%を削減する独自措置を取っています。																		

●退職手当の支給率と一人当たり平均支給額の状況

(平成29年4月1日現在)

区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	一人当たり平均支給額
自己都合	湯河原町 20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分	6,089千円
	国 20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分	
定年・勸奨	湯河原町 25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	19,063千円
	国 25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	

※退職手当の支給率は、町が加入している神奈川県市町村職員退職手当組合の条例によるものです。退職手当は、退職時の給料に、勤続年数と退職理由に応じて定められた支給率を乗じて算出します。また、退職手当の一人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

●特別職の給料と町議会議員の報酬額の状況

(平成29年4月1日現在)

町 長	副 町 長	教 育 長	公営企業管理者
592,000円	540,000円	500,000円	486,000円
議 長	副 議 長	議 員	
420,000円	360,000円	320,000円	

※特別職の期末手当の平成29年度支給割合は、年間4.4月分です。
※町議会議員の期末手当の平成29年度支給割合は、年間4.3月分です。



●部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数
		平成28年度	平成29年度	
一般行政部門	議 会	3人	3人	0人
	総 務	43人	45人	2人
	税 務	14人	14人	0人
	民 生	64人	66人	2人
	衛 生	24人	28人	4人
	農 林 水 産	6人	6人	0人
	商 工	8人	7人	△1人
	土 木	19人	18人	△1人
	小 計	181人	187人	6人
政特 部別 門行	教 育	27人	29人	2人
	消 防	76人	76人	0人
	小 計	103人	105人	2人
公営企業等会計部門	水 道	7人	6人	△1人
	温 泉	5人	5人	0人
	下 水 道	9人	8人	△1人
	国 保 事 業	5人	5人	0人
	介護保険事業	9人	8人	△1人
	そ の 他	0人	0人	0人
	小 計	35人	32人	△3人
合 計		319人	324人	5人

※「区分」の名称は、国の調査分類に従っています。
※「職員数」には、特別職は含まれません。

町職員の給与や人事行政に関する詳細は、町ホームページや庶務課職員係窓口で公表しています。



Yugawara
町政ニュース

第17回湯河原文学賞小説の部 受賞作品が決定しました

問地域政策課企画係 内線224

◆最優秀賞

『武蔵の太刀』

◆作品の概要

宮本武蔵の遺体とともに埋められた永国の太刀が盗まれた。盗人の名は“うね吉”。百姓の身で武蔵に才を見いだされ、3年の間稽古を受けた実力者であった。

一方、武蔵の弟子であり細川藩士の寺尾孫之丞は、太刀の奪取に弟の信行、隠密横田勘兵衛とその娘弥生を差し向けた。

うね吉がかつて武蔵と稽古をした岩戸山へ向かうと、太刀を奪おうとする男たちに襲われるが圧倒し、その首領沼田源吾に非凡な剣才を認められ、屋敷に迎えられた。

源吾は今でこそ浪人に落とされた身だが、かつては熊本藩・加藤家の剣法指南役を任せ、島原の乱を生き延びた男であった。將軍家を敵としている源吾は、將軍家の指南役の柳生を倒さんとしているうね吉を利用しようと画策していたのだ。

渦中のうね吉は己の強さに酔いしれ、力があれば何でも思いのままにできると、行動と欲望が獣のようになっていく。

うね吉の行く末、そして永国の太刀は何をもたらすのか・・・。

四季のまち 湯河原にふさわしい文化の第17回湯河原文学賞小説の部では、平成29年6月30日から11月17日まで短編小説を募集しました。全国から137編の作品が寄せられ、厳正なる選考の結果、鳥とおるさんの『武蔵の太刀』が、最優秀賞に輝きました。



受賞のコメント

鳥とおるさん

受賞に際して、『武蔵の太刀』を選んでいただいたことに感謝し、お礼を申し上げます。

剣豪小説の面白さは、武蔵と小次郎に代表されるように、どちらが強いかというワフク感にあります。剣聖・武蔵のDNAが、剣の天秤をそなえた百姓の若者と細川藩の藩士に受け継がれ、2つの遺伝子の衝突を描くことがストーリーの核となっています。登場人物を文章で肉付けし、リアルに動かせる小説を目指したいと思っています。

※最優秀賞の作品は、祥伝社『小説NON6月号(5月22日発売)』に掲載予定です。



Yugawara
町政ニュース

交通傷害保険に加入して 万一の交通事故に備えましょう

問住民課戸籍住民係 内線321

出張受付会場

日時		会場
3月14日(水)	9:00~10:00	宮上会館
	10:30~11:30	観光会館
	13:30~14:30	福浦会館
	15:00~16:00	川堀会館
3月16日(金)	9:00~10:00	城堀会館
	10:30~11:30	宮下会館
3月20日(火)	9:00~10:00	門川会館
	10:30~11:30	文化福祉会館
	13:30~14:30	中央区民会館
	15:00~16:00	鍛冶屋会館

※生活保護世帯や3級以上の障害者手帳などをお持ちの場合は、町が保険料の一部を助成します。生活保護受給者証、身体障害者手帳、療育手帳をお持ちください。

※在勤・在学の人への申し込みは、住民課戸籍住民係窓口と駅前観光案内所のみとなります。

町 民交通傷害保険は、万一の交通事故に備えて、町民の皆さんが保険料を出し合い、お互いに助け合う保険です。

この保険は1年契約で毎年度更新が必要です。平成30年度の申し込みを、3月1日(木)から受け付けています。家族みんなで加入して交通事故に備えましょう。

◆**受付期間** 3月1日(木)～※年度途中での加入も可能

◆**対象** 町内に在住、在勤または在学の人

◆**保険料** 1口600円(2口まで)

◆**保険期間** 平成30年4月1日～平成31年3月31日

◆**保険が適用される場合** 日本国内で車両(電車、自動車、バイク、自転車など)に搭乗中の事故や、歩行中にこれらの車両と衝突、接触してけがをしたときなど

◆**保険金額** 最高100万円(1口当たり)

※航空機、船舶の事故は除きます。

※詳しい補償の内容などは、住民課戸籍住民係までお問い合わせください。

◆**申し込み** 保険料を添えて、住民課戸籍住民係、駅前観光案内所、または次の出張受付会場でお申し込みください。



Yugawara
町政ニュース

平成30年8月請求分から町営水道料金と 下水道使用料の一括請求が始まります

水道課管理係
下水道課管理係
徴収対策課収納第2係

内線752・753
☎63-1231
内線294～298



町では、これまで町営水道料金と下水道使用料を別々に請求していましたが、みなさまの利便性の向上と事務の効率化を図るため、町営水道料金・下水道使用料として一括請求に変更します。

◆**対象となる人**
町営水道と下水道の両方を使用している人
※簡易水道組合および井戸水を使用し、下水道を使用している人は今までどおりですが、納付書の様式が変わります。

◆請求について

町営水道料金・下水道使用料の一括請求に伴い、請求時期が毎月になります。

平成30年7月まで(現行)	平成30年8月以降(変更後)
町営水道料金 …… 2か月に1度請求 下水道使用料 … 毎月請求	町営水道料金・下水道使用料 …… 毎月請求(納付書1枚)

※今までどおり2か月に1回使用水量を検針し、その使用水量を半分にした値を基に計算された金額が、1か月分の町営水道料金・下水道使用料となります。

※下水道に接続していない場合は、町営水道料金だけの請求となり、下水道使用料が請求されることはありません。また、町営水道に接続していない場合は、下水道使用料のみ、町から請求されます。



◆使用者(名義)・納付方法・口座情報について

現在、町営水道と下水道で、名義・納付書の送付先・納付方法(納付書・口座振替)・口座情報などの登録情報に相違がある場合は、町営水道の内容に統一されます。相違がある人には後日文書でお知らせしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

◆統一の例

	納付方法			使用名義	
	7月まで	8月以降		7月まで	8月以降
町営水道料金	口座振替 (〇〇銀行)	→ 口座振替 (〇〇銀行)	町営水道料金	湯河原 太郎	湯河原 太郎
下水道使用料	納付書		下水道使用料	湯河原 花子	



Yugawara
町政ニュース

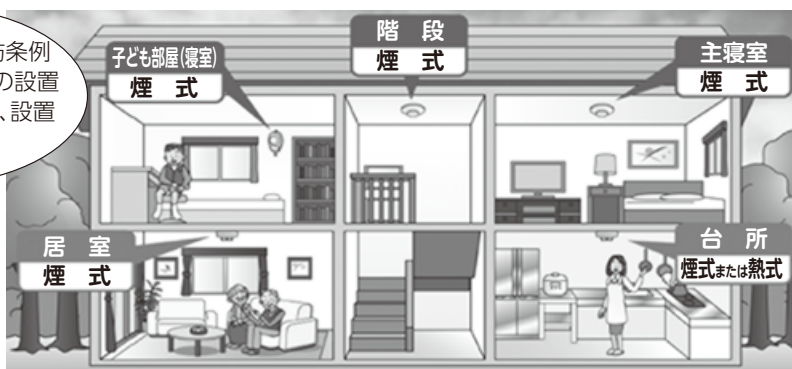
火災から家族を守る 住宅用火災警報器を設置しましょう！

消防本部警防課予防係 ☎60-0177

平

成23年6月から、逃げ遅れによる住宅火災の事故を防ぐために、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。大切な家族を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

湯河原町火災予防条例では、台所や居室への設置義務はありませんが、設置するとより安全です。



◆設置する場所

煙感知式の住宅用火災警報器をすべての寝室と階段の上部（2階以上に寝室として使用する部屋がある場合）に取り付けます。アパートや職員寮などの共同住宅も設置対象です。

◆販売している場所

ホームセンター、防災用品店、電気店、家電量販店などで販売しています。また、警報器のリースをする業者もあります。

◆悪質訪問販売に注意

役場職員、消防職団員が訪問販売することはありません。また、消防本部が特定の業者に販売を委託することはありません。

◆火災警報器は点検しましょう！

住宅用火災警報器は電池で動いています。電池切れしていないかを定期的に点検しましょう。

家庭での石油ストーブ 火災に注意！

昨年末から石油ストーブに起因する火災が増加しています。石油ストーブは灯油を燃料としていることから、一度燃え広がると火の回りが早く、被害が大きくなる傾向があります。冬の寒さも峠を越えましたが、石油ストーブを使用する際には、次のような対策をして火災を予防しましょう。

安全に給油する

- 必ず消火した上で給油しましょう。
- カートリッジ式タンクは蓋を確実に閉めましょう。
- ストーブの周りは、常に整理整頓をする
- 燃えやすい物を近くに置かないようにしましょう。
- 着火（ちやく）に注意する**
炎が直接衣類に触れないように注意しましょう。
- 一酸化炭素中毒に注意する**
取扱説明書に従い適切に換気を行きましょう。

春の火災予防運動

火の用心 ことばを形に 習慣に

3月1日(木)～3月7日(水)

3月に入ると冬の寒さも峠を越え、火の取り扱いに対する注意が緩みがちになります。

春先は空気が乾燥し、風の強い日も多く、火災の発生しやすい季節です。一人一人が防火について考え、大切な家族や財産を火災から守りましょう。

平成29年火災概況 (湯河原町・真鶴町)

≪火災件数 9件≫	
火災種別	件数
建物火災	3件
車両火災	4件
その他の火災	2件

いのちを守る七つのポイント

- ①寝たばこはしない
- ②暖房器具は燃えやすいものの近くで使用しない
- ③ガスコンロの使用中は離れない
- ④住宅用火災警報器を設置する
- ⑤寝具や衣類などは燃えにくいものを使用する
- ⑥住宅用消火器などを設置する
- ⑦普段から隣近所との協力体制をつくる

源頼朝旗挙げ武者行列

- 日時 4/1(日) 10:00～ ※小雨決行(雨天中止)
- 内容 10:00 武者の名乗り、出陣の儀、焼亡の舞(五所神社)
11:00 武者行列(五所神社～湯河原駅)
11:30 武者の名乗り、出陣の儀、焼亡の舞(湯河原駅)
※13:30から城願寺にて、土肥祭(土肥実平・源頼朝主従法要、焼亡の舞など)を開催



へいじ
平治の乱に敗れ、伊豆に流されていた
源頼朝は、治承4(1180)年、湯河原の豪
族、土肥実平の助けを得て、平家打倒の
兵をあげました。手づくりの鎧・兜をま
とった約100人の鎌倉武者が、町内を練
り歩き、当時を再現します。

問観光課振興係 内線713

“イタリア気分で過ごす”湯河原温泉とファンゴ体験ツアー

湯河原総合情報センター ☎63-5599

イタリア発祥のファンゴ体験と、日帰り温泉、イタリアンレストランのランチ(1,000円分の食事補助券)、ちばり湯河原スイーツファクトリーのお土産がセットになったお得なツアーです。



◆ファンゴとは…イタリア語で「温泉泥」のことです。イタリアでは骨粗しょう症やリュウマチ、関節炎への有効性が医学的にも立証され、人気の高い「温泉療法」の一つとして確立されています。

- 期間 3月23日(金)まで随時(月曜日を除く)
- 定員 先着100人
- 参加料 6,000円
- 申し込み 前日の12:00までに湯河原総合情報センターへ

第43回“湯の里ゆがわら”東洋蘭展示大会

湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

洋ランとは一味違う地味な中にも凛とした美しさを持つ東洋蘭が約200点展示されます。

- 日時 3月9日(金)～11日(日)
9:00～17:00(最終日は15:00まで)
- 会場 観光会館2階中会議室
- 主催 神奈川愛蘭会



神奈川・静岡 県境まち歩きウォーキング

湯河原総合情報センター ☎63-5599

- 日時 3月6日(火)、14日(水)、19日(月)、30日(金)
10:30～12:00
- コース 観光会館(集合10:30)→泉公園→福泉寺→湯河原駅(解散12:00)
- 定員 15人(先着順・最少催行人数3人)
- 参加料 1,000円
- 申し込み 湯河原総合情報センターへ

温泉場町歩きガイドツアー

湯河原総合情報センター ☎63-5599

- 日時 3月11日、25日(全て日曜日) 10:30～12:00
- コース 町立湯河原美術館駐車場(集合10:30)→湯元通り→観光会館郷土資料展示室→ふや(解散12:00)
- 定員 各日15人(先着順・最少催行人数3人)
- 参加料 1,500円
- 申し込み 湯河原総合情報センターへ

Health avi ヘルシープラザ 4月からの教室 参加者募集！！

各種体操教室の開催日・時間・定員

教室名	開催日	時間	定員
体幹エクササイズ	4月5日～6月14日 毎週木曜日(5月3日を除く)	9:30～11:00	40人
ウォーキングエアロ	4月3日～6月12日 毎週火曜日(5月1日を除く)	19:30～20:45	40人
ヨガ(日曜クラス)	4月8日～6月17日 毎週日曜日(5月6日を除く)	13:15～14:45	40人
ヨガ(木曜クラス)	4月5日～6月14日 毎週木曜日(5月3日を除く)	13:30～15:00	60人
いきいき健康体操	ゆったりクラス	9:30～11:00	20人
	ほのぼのクラス	11:00～12:30	20人
	はつらつクラス	13:30～15:00	40人
	はっするクラス	13:30～15:00	40人
友遊クラブ	4月14・21日、5月5・19日、6月2・16・30日、7月7日(全て土曜日)	9:30～10:30	15人

- ・ゆったりクラス・ほのぼのクラス 運動未経験者や運動方法がわからない人
- ・はつらつクラス ふだんあまり体を動かしていない人
- ・はっするクラス ふだんから体を動かしている人
- ◆対象 16歳以上の人(いきいき健康体操は60歳以上)で心臓や血圧に支障のない人
- ◆持ち物 運動のしやすい服装、室内用運動靴
- ◆参加料 各教室4,000円(全10回分)
- ◆申し込み 参加料を添えて直接ヘルシープラザへ
※電話での教室受け付けは、3月1日(木)9:00から開始。

- ・友遊クラブ
- ◆対象 未就学児の年中、年長(4～6歳)
- ◆参加料 6,400円(全8回)
- ◆持ち物 運動のしやすい服装、室内用運動靴



問ヘルシープラザ ☎62-1333

Health avi みんなで気軽に楽しもう！ ファミリーバドミントン教室



子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツです。

- ◆日時 3月13日(火)
19:15～21:00(途中からの参加も可)
- ◆場所 町民体育館
- ◆対象 小学5年生以上(小学生は保護者同伴)
- ◆費用 無料(申し込み不要、直接会場へ)
- ◆持ち物 体育館シューズ(靴底が黒いものは不可)、タオル、飲み物
- ◆講師 湯河原町スポーツ推進委員
- 問社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

Health avi 小田原保健福祉事務所の相談と 検査のお知らせ

内容	日程	時間
認知症相談	3月2日(金)	13:30～16:30
精神保健福祉相談	3月6日(火)	13:30～16:30
	8日(木)	
	22日(木)	
エイズ相談・検査	3月14日(水)	9:00～11:00
療育歯科相談	3月22日(木)	9:00～15:30

※各検査・相談ともに要予約



問小田原保健福祉事務所 ☎32-8000 内線3236
(療育歯科相談)・3246(そのほかの相談、検査)

健康一番!!

よしだ とみ 吉田友美 保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス



皆さんのそばに「地域包括支援センター」があります
～住み慣れた湯河原で安心して暮らし続けるために～

3月になり、日差しの暖かさも増して、過ごしやすい季節になってきましたね。新しく、健康生活に向けて何か取り組もうと考えている人もいるのではないのでしょうか。

住み慣れた地域で、健康を保ちながら安心して自立した暮らしを続けることができるのは素晴らしいことです。年を重ねていくと、介護サービスが必要となる場合や、高齢社会に対する漠然とした不安を感じる人もいらっしゃるかと思います。

介護課内には、そのような高齢者をサポートするために、地域包括支援センターがあります。地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が配置され、チームで皆さんの相談にのり、悩みに寄り添います。介護が必要なものもそうではない人も、暮らしの問題の解決に役立てていただければと思います。

ポートを行います。

◆介護予防ケアマネジメント事業

要支援1、2の人たちに対するケアプランの作成などを通して、その人たちがより元気になれるようなサポートを行います。

◆権利擁護事業

認知症や判断能力が低下した人の権利を守り、生活を支援する成年後見制度の紹介や活用促進、また、高齢者虐待への対応を行います。

◆総合相談事業

生活の中で困っていること、心配なことなどの相談を受け、その内容に応じて介護サービスの紹介や調整などを行います。

地域包括支援センターを縁遠く感じる人も多いかと思いますが、皆さんに身近な役割も担っていますので、簡単に紹介します。



地域包括支援センターは皆さんの身近にあります。いつでも、ご相談をお待ちしています。

☎ 介護課地域包括支援係
内線348

3月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 7日(水) マタニティークラス⑤
9:50~10:00
- 9日(金) 3歳6か月児健康診査
12:45~13:00
平成26年8月生
- 14日(水) かるがも育児教室
9:30~10:00
乳幼児と保護者
- 16日(金) 1歳6か月児健康診査
13:15~13:30
平成28年8月生
- 19日(月) 2歳児歯科検診
13:15~13:30
平成28年2・3月生
- 26日(月) 1歳児歯科教室
9:15~9:30
平成29年1・2月生
- 27日(火) 4か月児健康診査
12:45~13:00
平成29年11月生

※時間は受付時間です。

『未病センターゆがわら』を
開設しています



保健センター1階のロビーに、だれでも簡単に、手軽に健康状態を測定できる機器を設置しています。お気軽にご利用ください。

◆測定機器の種類

脳年齢・血管年齢測定器
骨健康度測定器
足底圧分析システム

☎ 保健センター健康指導係
内線361・362



保存版
このページは年間
予定表になっているよ。おうちに保存
して活用してね。

平成30年度 湯河原町

乳幼児健康診査の年間予定

◆会場 保健センター *対象となる方には、おしらせや必要書類を送付します。

月	4 か月児健康診査 (受付時間12:45～13:00)		1 歳 6 か月児健康診査 (受付時間13:15～13:30)		3 歳 6 か月児健康診査 (受付時間12:45～13:00)	
	日	対 象	日	対 象	日	対 象
4 月	24日(火)	平成29年12月生	20日(金)	平成28年 9 月生	13日(金)	平成26年 9 月生
5 月	22日(火)	平成30年 1 月生	18日(金)	平成28年10月生	11日(金)	平成26年10月生
6 月	26日(火)	平成30年 2 月生	15日(金)	平成28年11月生	8 日(金)	平成26年11月生
7 月	24日(火)	平成30年 3 月生	20日(金)	平成28年12月生	13日(金)	平成26年12月生
8 月	28日(火)	平成30年 4 月生	17日(金)	平成29年 1 月生	10日(金)	平成27年 1 月生
9 月	25日(火)	平成30年 5 月生	21日(金)	平成29年 2 月生	14日(金)	平成27年 2 月生
10月	23日(火)	平成30年 6 月生	19日(金)	平成29年 3 月生	12日(金)	平成27年 3 月生
11月	27日(火)	平成30年 7 月生	16日(金)	平成29年 4 月生	9 日(金)	平成27年 4 月生
12月	11日(火)	平成30年 8 月生	14日(金)	平成29年 5 月生	7 日(金)	平成27年 5 月生
1 月	22日(火)	平成30年 9 月生	18日(金)	平成29年 6 月生	11日(金)	平成27年 6 月生
2 月	26日(火)	平成30年10月生	15日(金)	平成29年 7 月生	8 日(金)	平成27年 7 月生
3 月	26日(火)	平成30年11月生	15日(金)	平成29年 8 月生	8 日(金)	平成27年 8 月生
持ち物	母子健康手帳 事前に送付したアンケート		母子健康手帳・歯ブラシ 事前に送付したアンケート		母子健康手帳・歯ブラシ・当日朝の尿 事前に送付したアンケート	

母子の健康相談とセミナーの年間予定

◎育児相談

- ◆対象 乳幼児とその親または家族
- ◆受付時間 9:30～11:00
- ◆会場 保健センター
- ◆内容 身体計測、相談(助産師・保健師・栄養士)、ウェルネス・タッチケア®

日 程			
4 月27日(金)	5 月25日(金)	6 月22日(金)	7 月 6 日(金)
8 月24日(金)	9 月28日(金)	10月26日(金)	11月30日(金)
12月21日(金)	1 月25日(金)	2 月22日(金)	3 月22日(金)

◎育児教室(かるがも)

- ◆対象 乳幼児とその親または家族
- ◆時間 10:00～11:00 ◆会場 保健センター

日 程			
4 月11日(水)	5 月 9 日(水)	6 月13日(水)	7 月11日(水)
8 月 8 日(水)	9 月12日(水)	10月10日(水)	11月14日(水)
12月 5 日(水)	1 月 9 日(水)	2 月13日(水)	3 月13日(水)

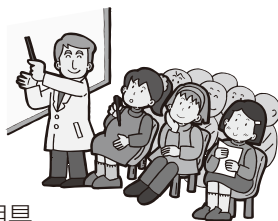
◎離乳食講習会(予約制)

- ◆対象 離乳期の子どもを持つ親またはその家族
- ◆受付時間 9:30～10:00 ◆会場 保健センター
- ◆内容 離乳食の進め方や作り方の話、調理実習
- ◆持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾(バンダナなど)

日 程		
4 月17日(火)	6 月19日(火)	8 月21日(火)
10月16日(火)	12月18日(火)	2 月19日(火)

◎マタニティークラス

- ◆対象 妊娠中の方とその家族
- ◆会場 保健センター
- ◆持ち物 母子健康手帳、筆記用具



※1 コースは5 日間です。予約の必要はありませんが、途中から参加される場合は、事前にご連絡ください。

内 容	時 間	日 程			持ち物
		1 コース	2 コース	3 コース	
① ママとベビーのデンタルヘルス ウェルネス・タッチケア®、友達の輪	9 : 50～12:00	5 月29日(火)	10月29日(月)	2 月 7 日(木)	歯ブラシ 手鏡
② おっぱいの手入れ、お産の準備と経過、妊婦体操	10:00～12:00	6 月 5 日(火)	11月 8 日(木)	2 月14日(木)	動きやすい服装で
③ 楽しくおいしくヘルシーに(調理実習)、絵本を楽しもう	10:00～13:30	6 月14日(木)	11月15日(木)	2 月21日(木)	エプロン 三角巾
④ 赤ちゃんのいる毎日をイメージ、先輩ママとのティーパーティー、ウェルネス・タッチケア®	10:00～12:00	6 月21日(木)	11月20日(火)	2 月28日(木)	
⑤ ウェルネス・タッチケア®, 赤ちゃんのお風呂	10:00～12:00	6 月28日(木)	12月 6 日(木)	3 月 7 日(木)	エプロン バスタオル1 枚

【ウェルネス・タッチケア®】ふれあいを通じて「愛されている」という自己肯定感を高めるスキンシップの方法です。

※内容は若干の変更がある場合があります。

*お父さんもぜひ一緒にどうぞ!!

歯科教室と歯科検診の年間予定



◎ 1 歳児歯科教室

- ◆受付時間 9:15～9:30 ◆会場 保健センター
- ◆内容 歯科衛生士によるむし歯予防の話
歯みがき指導、ウェルネス・タッチケア®
- ◆持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ

日 程	対 象
5月16日(水)	平成29年3月1日～平成29年4月30日生
7月25日(水)	平成29年5月1日～平成29年6月30日生
9月26日(水)	平成29年7月1日～平成29年8月31日生
11月28日(水)	平成29年9月1日～平成29年10月31日生
1月16日(水)	平成29年11月1日～平成29年12月31日生
3月20日(水)	平成30年1月1日～平成30年2月28日生

*対象者には、おしらせを送付します。

◎2歳児歯科検診・2歳6か月児歯科検診

- ◆受付時間 13:15～13:30 ◆会場 保健センター
- ◆内容 診察(歯科医師)、歯科保健指導・必要時予防処置
とフッ素塗布(歯科衛生士)、ウェルネス・タッチケア®
- ◆持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ

< 2 歳児歯科検診 >

日 程	対 象
5月21日(月)	平成28年4月1日～平成28年5月31日生
7月9日(月)	平成28年6月1日～平成28年7月31日生
9月10日(月)	平成28年8月1日～平成28年9月30日生
11月19日(月)	平成28年10月1日～平成28年11月30日生
1月21日(月)	平成28年12月1日～平成29年1月31日生
3月18日(月)	平成29年2月1日～平成29年3月31日生

< 2 歳 6 か月児歯科検診 >

日 程	対 象
4月16日(月)	平成27年9月1日～平成27年10月31日生
6月18日(月)	平成27年11月1日～平成27年12月31日生
8月20日(月)	平成28年1月1日～平成28年2月29日生
10月15日(月)	平成28年3月1日～平成28年4月30日生
12月17日(月)	平成28年5月1日～平成28年6月30日生
2月18日(月)	平成28年7月1日～平成28年8月31日生

*対象者には、おしらせを送付します。

予防接種の年間予定

赤ちゃんがお母さんからプレゼントされた病気に対する抵抗力(免疫)は、生後数か月で失われます。予防接種は、赤ちゃん自身が免疫を作って病気を予防するのに役立ちます。子どもは成長とともに外出の機会が多くなります。予防接種で免疫をつけ、感染症にかからないようにしましょう。

定期予防接種はいずれも自己負担はありません。

◎定期予防接種の種類と対象年齢

種 類	法律で定めた対象年齢	接種間隔と回数
B型肝炎	0 か月～1 歳未満	1 回目接種後27日以上の間隔で2 回目、1 回目の接種から139日以上の間隔で3 回目を接種
BCG	0 か月～1 歳未満	1 回
ヒブワクチン	2 か月～5 歳未満	初回：生後2～7 か月未満に27日以上の間隔で3 回 追加：3 回目終了後、7 か月以上の間隔で1 回
小児肺炎球菌ワクチン	2 か月～5 歳未満	初回：生後2～7 か月未満に27日以上の間隔で3 回 追加：3 回目終了後、60日以上の間隔で、1 歳以降に1 回
四種混合 ・ジフテリア ・百日咳 ・破傷風 ・不活化ポリオ	3 か月～7 歳 6 か月未満	初回：20日～56日の間隔で3 回 追加：3 回目終了後、1～1 年半の間に1 回
二種混合(四種混合の2 期) ・ジフテリア ・破傷風	11歳～13歳未満	1回
麻しん風しん混合(MR)	1 期：1 歳～2 歳未満 2 期：H24年4月2日～H25年4月1日生	1 期：1 回(1 歳になったらすぐに) 2 期：小学校就学前の1 年間に1 回
日本脳炎	1 期：6 か月～7 歳 6 か月未満 2 期：9 歳～13歳未満	1 期：6～28日の間隔で2 回 6 か月以上の間隔でもう1 回 2 期：1 回
すいとう 水痘	1 歳～3 歳未満	1 歳～1 歳 3 か月までに1 回 初回接種後6～12か月の間隔でもう1 回

◆予防接種指定医療機関

湯河原町、小田原市、箱根町、真鶴町の指定医療機関で接種できます。

事前に電話などで確認してください。

- ◆持ち物 母子健康手帳、健康保険証、乳児医療証



湯河原梅林「梅の宴」

早春恒例のイベントを今年も開催

2月3日(土)、湯河原の早春恒例の一大イベント、湯河原梅林「梅の宴」が開園しました。

開園初日となったこの日は、午後からオープニングセレモニーが開催されました。梅の宴実行委員会の木村実行委員長と、富田町長が来園者の皆さんへの歓迎の挨拶を述べた後、舞台上では芸妓屋組合の皆さんによる舞が披露され、会場に来ていた観客は艶やかな姿に見入っていました。芸妓の舞終了後には、芸妓屋組合プロデュースの「みかんじゅーす」と



「みかんじゅーす」をプレゼント

舞台に見入る観客



節分の豆が芸妓の皆さんから来場者にプレゼントされました。

会場には、ゆたぼんファイブのふうた楓太とこたろう小太郎も登場。会場内を歩く姿に、来園していた子どもたちからは「かわいい!」という声上がり、記念写真の撮影などを楽しんでいました。

また、2月11日(日)には、おおくら やたらう せんとう大藏彌太郎千虎さんによる能楽「狂言の宴」が開催されました。

ほのかに梅の香りが漂う幕山を背に、舞台上で繰り広げられる本格的な伝統芸能を見た観客からは、大きな拍手が送られました。

平成29年度神奈川県スポーツ推進委員連合会功労者表彰

町のスポーツの振興に尽力

門川地区在住の鈴木明子さんが神奈川県スポーツ推進委員連合会功労者に決定し、2月4日(日)に横須賀市で開催された平成29年度神奈川県スポーツ推進委員大会において表彰されました。

鈴木さんは、平成20年からスポーツ推進委員(旧体育指導委員)として、グラウンドゴルフやファミリーバドミントンの教室、大会などの企画や運営に携わり、町のスポーツ振興に貢献されており、今回の受賞はこの功績と活躍が認められたものです。



受賞おめでとうございます

元気に豆まきをする園児たち



豆まき集会

大きな声で「福は内!」

2月2日(金)、町内の保育園で、節分の豆まき集会が行われました。

おにわ保育園では、先生からの節分のお話や、園児たちが色画用紙などを使って作ったかわいらしい鬼のお面や三方などの工作を発表した後、園庭で豆まきが行われました。

先生が豆まき開始の合図を出すと、園児たちは楽しそうに「鬼は外!」「福は内!」と、豆をまきながら、元気いっぱい園庭を走っていました。

叙勲・旭日単光章を受章

おめでとうございます

88歳に達した功労者が対象となる高齢者叙勲が、1月1日(月)付けで発令され、鍛冶屋にお住まいの鈴木榮治さんが旭日単光章を受章されました。

鈴木さんは、昭和59年4月から平成12年3月までの4期16年にわたり湯河原町議会議員を務められ、平成10年4月から平成12年3月までの2年間は、議長も務められました。

今回の受章は、これらの長年にわたる地方自治への貢献が認められたものです。



富田町長から伝達を受ける鈴木さん

多摩美術大学校友会第52回出前アート大学

きれいなテープで校舎が大変身！

2月6日(火)、東台福浦小学校で多摩美術大学校友会による出前アート大学が開催され、6年生がマスキングテープを使い校舎内のテーブルやドア、柱などをカラフルに飾り付けました。

今回使ったマスキングテープは粘着力が弱く、簡単に貼ったり剥がしたりできるもので、子どもたちは「どの色にしようかな。」「こうしたら上手に貼れるよ!」と互いに協力しながら、校舎内をきれいに飾り付けていました。



上手に飾り付けられるかな

すてきな作品がたくさんあるね



こどもギャラリー

個性豊かな作品がずらり！

1月18日(木)から3月6日(火)まで、町立湯河原美術館で「こどもギャラリー」が開催されています。

毎年恒例となっている「こどもギャラリー」では、町内の小・中学生の作品を町立湯河原美術館に展示し、子どもたちの作品づくりの励みになることや、展示をきっかけとして保護者や町民の皆さんに美術への関心を深めてもらうことを目的としており、来場者は、子どもたちが作った個性豊かな作品をじっくりと鑑賞していました。

分娩介助の実技を講習



産科救急研修

マタニティ・サポート119の運用に向けて

2月15日(木)、保健センターで、消防職員に向けた産科救急研修が行われました。

この研修は、4月1日(日)から運用を開始する妊婦さん専用の救急自動車、マタニティ・サポート119の運用に向けて開催されたもので、乗務を予定している消防職員30人が研修に参加し、神奈川県立こども医療センター産婦人科の医師や助産師、他市町の救急救命士により、分娩介助の講義や、産気が始まった際の緊急処置などの実技講習が行われました。



平成29年度子どもフォーラムにご協力いただきありがとうございました

1月20日(土)に開催したDAY6には、ゆがわらっこ※や町民の皆さんだけでなく、多くの大学生にも参加していただきました。中には、広報ゆがわらを見て関心を持ち、県外から子どもフォーラムのために湯河原町を訪れ、参加していただいた人もいて、大変盛り上がりました。午前中のアクティビティは、町民体育館で「スポーツおにごっこ」を行いました。やはり、ゆがわらっこのパワーとスピード、元気はすごいもので、大学生もたじろじでしたが、みんなで気持ちのよい汗を流すことができました。午後は、場所を教育センターに移して対話(ダイアログ)を行いました。みんなで考えたテーマは、「人はなぜ集うのか?」。大変深いテーマでしたが、それぞれの体験をもとに対話が進み、『笑顔あふれる最高の^{がっこう}楽校』に思いをはせ、次回開催予定のDAY7も充実した活動となることが期待できるものとなりました。



しかし、今年度の活動の集大成として予定していた2月4日(日)のDAY7は、インフルエンザの^{りかん}罹患など体調不良者の増加にともない、DAY4・5と同様、中止となってしまいました。参加予定だったゆがわらっこをはじめ、



多くの方から、「えー中止!?残念!」「スポーツおにごっこをやったかったなあ。」などの声をいただき、あらためて、皆さんが子どもフォーラムを楽しみにしているということを確認しました。

今年度は、DAY1の映画上映会&ダイアログからはじまり、DAY2のカホン(ペルー発祥の打楽器)づくり&セッション・ダイアログや、DAY3の防災ロゲイニング、DAY6のスポーツおにごっこ・ダイアログなどを行ってきました。各回ごとに内容は異なりますが、小・中学生や保護者の皆さん、先生、地域のみなさん、時には町外の方も交えて、世代を越えた交流が進み、毎回、参加者の元気と笑顔で充実した活動を行うことができました。

平成30年度の詳細は、あらためて広報ゆがわらや町ホームページでお知らせしますが、皆さんに楽しんで参加していただけるような企画で、『笑顔あふれる最高の^{がっこう}楽校』の実現を目指しますので、ぜひご参加ください。

(※)ゆがわらっことは、湯河原町に住んでいる児童・生徒の総称です。

☎ 学校教育課教育指導係 ☎ 62-1100



3月学校行事



湯河原中学校

- 2日(金) 授業参観
- 7日(水) 3年生を送る会
- 9日(金) 卒業式
- 15日(木) 授業参観・学級懇談会・進路説明会(2年)
- 19日(月) 大掃除

吉浜小学校

- 2日(金) 6年生を送る会
- 5日(月)～9日(金) 清掃強調週間
- 6日(火) 授業参観・学級懇談会
- 20日(火) 卒業式

湯河原小学校

- 1日(木) PTA総会・懇談会(1～5年)
- 7日(水) ホタルの幼虫放流体験(1年)
- 13日(火) 大掃除
- 14日(水) マンスリークリーン大作戦
- 20日(火) 卒業式

東台福浦小学校

- 1日(木) 学校支援ボランティア活動連絡会
- 2日(金) 租税教室(6年)^{かつやま ちほ}
- 5日(月) 卒業記念講演(勝山千帆さん)
- 7日(水) 保護者と先生の会総会・学級懇談会
- 9日(金) 避難訓練・防災教室
- 12日(月)～16日(金) 清掃強調週間
- 20日(火) 卒業式

★町内小中学校共通★

23日(金) 修了式・離任式

24日(土)～4月4日(水) 春季休業

4月5日(木) 始業式・入学式

ドライブレコーダー 設置促進事業について

問 まちづくり課交通安全係 内線533

交通事故のない安全で安心して暮らせる町の実現を目指して、一般車両(バス・タクシーなどの事業用を除く)にドライブレコーダーを設置する人に対し、取り付け費用を含む購入費の補助を予定しています。

※開始時期、申請手続き、補助金額および補助対象となるドライブレコーダーの要件など、詳細については、平成30年度予算の成立などの諸要件が整い次第、広報ゆがわらや町ホームページなどでお知らせします。

全国瞬時警報システム(Jアラート) 全国一斉試験放送を実施します

問 地域政策課防災係 内線234・235

地震、津波、武力攻撃などの災害時に、国からの緊急情報を一斉に送信する全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達試験を実施します。

日 3月14日(水) 11:00

放送内容

♪防災行政無線チャイム♪

『これは、Jアラートのテストです。』×3回

『こちらは、防災ゆがわらです。』

♪防災行政無線チャイム♪

町非常勤職員の登録について

問 庶務課職員係 内線285・286

平成30年度の町非常勤職員の登録を開始します。この登録制度は、雇用する必要が生じた場合に、登録している人の中から条件に合う人を選考し、任用するものです。

対 18歳以上65歳以下(高校生を除く)

登録期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

職種 一般事務員、日直、電話交換員、栄養士、保健師、看護師、保育士、調理員、教育補助、用務員、美術館業務、図書館業務、介護支援専門員、清掃業務員 など

申 町ホームページまたは庶務課職員係窓口にある登録申込書に必要事項を記入し、庶務課職員係へ提出(資格が必要な職種を希望の場合は、資格証明書の写しも提出)

※職種によっては、個別に募集する場合があります。

教育委員会定例会のおしらせ

問 学校教育課教育指導係 ☎62-1100

日 3月27日(火) 13:30～

場 教育センター2階204会議室

※傍聴希望者は、前日の午前中までに学校教育課教育指導係へご連絡ください。

ふれあい農園利用者募集

問 農林水産課振興係 内線735

募集農園 第1 ^{しろぬまた}白沼田農園(3区画)
第3 ^{てんぼうやま}白沼田農園(1区画)
^{かしわぎざわ}天保山農園 (5区画)
^{まえくりば}柏木沢農園 (3区画)
^{こうど}前栗場農園 (1区画)
神戸農園 (2区画)

費 年間9,000円(1区画30㎡)

対 現在ふれあい農園を利用していない人で、次のいずれかに該当する人(多数抽選)

①町内に住民登録がある人
②町内に畑以外の固定資産を所有している人

③町税などの滞納がない人

※同世帯に利用者がいる場合は不可

申 3月9日(金)までに直接、農林水産課振興係へ

※農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係へお問い合わせください。

平成30年度 学校体育施設利用団体説明会

問 社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

年間を通じて、小中学校の体育館やグラウンドの使用を希望する団体への説明会です。各団体必ず出席をしてください。

日 3月6日(火) 19:30～

場 教育センター2階会議室

芸術で心も体もリフレッシュ

健康づくりの集い

日 3月24日(土) 13:00～15:00

場 文化福祉会館2階第2会議室

内 MOA美術館美術文化インストラクターによる美術セミナー(富嶽三十六景と東海道五十三次)、お抹茶を楽しむ

定 30人(先着順)

費 500円



問 湯河原健康生活ネットワーク
上田 ☎63-3514

「あゆみの会」参加者歓迎

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなど、お子さんの成長で悩んでいるお母さんやお父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。



日 3月7・14日(水) 10:00～11:30

3月28日(水) 10:00～13:00

場 子育て支援センターゆたぽん2階

問 社会福祉課障がい福祉係 内線312

町ホームページに『バナー広告』 を載せませんか

旅館、商店、事務所など、貴サイトのアクセス数アップにぜひご活用ください。



掲載場所 ①トップページ右側
②ライブカメラページ右側

掲載期間 1か月単位で最長12か月

サイズ 縦45×横120ピクセル

掲載料 ①月額7,000円

②月額5,000円

<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/banner/>

問 地域政策課情報処理係 内線239

不要になった軽自動車・バイクの廃車申告を忘れずに

問 税務課課税係 内線262

不要になった軽自動車やバイクを処分するときは、必ず廃車申告をしてください。

申告をしないと、譲渡や解体などで車両を手放している場合でも課税されます。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車やバイクなどの所有者に課税されますので、申告手続きは、3月30日(金)までに済ませてください。

手続き・問い合わせ先

車 種	問い合わせ先
原動機付自転車・ 小型特殊自動車	役場税務課課税係 ☎63-2111 (内線261～263)
三輪・四輪の軽自動車 (排気量660cc以下)	軽自動車検査協会 (湘南支所) ☎050-3816-3119
二輪車 (排気量125cc超)	湘南自動車検査 登録事務所 ☎050-5540-2038

古着・布類、天ぷら油などの 拠点回収場所の追加について

問環境課保全係 内線553

古着・布類、天ぷら油などの拠点回収について、新たに次の場所でも回収を始めました。

リサイクルにご協力をお願いします。

▶追加した拠点回収場所

ヘルシープラザ 駐車場入口横
湯河原町商工会館 入口

▶ 回收日時

毎月第4木曜日 8:30~11:30

回収場所には、専用コンテナを設置
します。

ダンボール「コンポスト」を
無料配布します

☎環境課保全係 内線553

少しの手間で、生ごみから堆肥が作れ、ごみの減量化もできます。

ダンボールコンポストを使って、おいしい野菜やきれいな花を育ててみませんか。

配布日時 3月6日(火) 9:00~

配布場所 環境課窓口

配布数 10セット(先着順)

サイズ 縦35cm×横40cm×高さ35cm

※1世帯・事業所につき1セット

協力 小田原市環境政策課

木造住宅耐震化補助事業

問まちづくり課計画係 内線532

木造住宅の耐震診断費や改修工事費の一部を補助します。

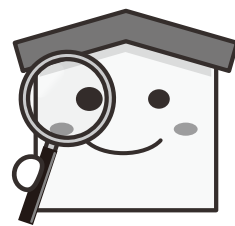
対象となる家屋

次の条件にすべて該当するもの。

- ① 自らが所有し居住するもの(借家、アパートなどは除く)
- ② 昭和56年5月31日以前に建築または工事着手されたもの
- ③ 在来軸組工法であること(枠組壁工法、プレハブ工法は除く)
- ④ 2階建以下であること ※簡易診断の場合

補助率

- ▶ 簡易診断 経費の3分の2
(上限額20,000円)
 - ▶ 一般診断 経費の2分の1
(上限額50,000円)
 - ▶ 補強設計 経費の2分の1
(上限額100,000円)
 - ▶ 改修工事(現場監理費を含む) 経費の2分の1(上限額350,000円)
- ※ 補助を受ける人は、事前の相談が必要です。詳しくは、まちづくり課計画係までお問い合わせください。



～ 広報ゆがわら配布のご協力ありがとうございます ～

毎月1日に発行している『広報ゆがわら』は、新聞折り込みにより、各ご家庭にお届けしています。新聞を購読していないご家庭には、配布にご協力をいただいている下記の金融機関や店舗などで受け取ることができます。

【金融機関】 ○かながわ西湘農業協同組合（湯河原支店、湯河原中央支店） ○さがみ信用金庫（湯河原支店、宮上支店）
○スルガ銀行湯河原支店 ○横浜銀行湯河原支店

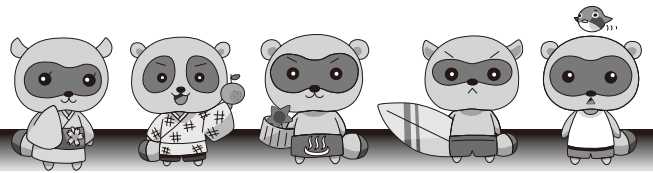
【大型店舗・スーパーマーケット】 ○エスポット湯河原店
○Aコープゆがわら店 ○小田原百貨店湯河原店 ○ハンデ
ィホームセンター湯河原店 ○マックスバリュ湯河原店

【コンビニエンスストア】 ○コミュニティ・ストア湯河原むろ
さだ店 ○セブンイレブン(湯河原鍛冶屋店、湯河原城堀

店、湯河原サンサン通り店、湯河原土肥5丁目店、湯河原宮上店、湯河原中央2丁目店、真鶴駅西店) ○ファミリーマート湯河原土肥五丁目店 ○ミニストップ湯河原宮上店 ○ローソン(湯河原町土肥店、湯河原中央一丁目店、湯河原城堀店)

【ドラッグストア】 ○クリエイトエス・ディー（アクロスプラザ
湯河原店、湯河原土肥店、湯河原宮上店） ○ハックドラッ
グ湯河原店

問秘書広報室 内線247



町県民税や所得税の申告はお早めに

問 税務課課税係 内線261～263

期限が近づくと窓口が大変混雑します。早めに申告しましょう。

申告受付会場	申告期間	問い合わせ
役場第2庁舎 3階会議室	(所得 税) 3月14日(木)まで (町県民税) 3月15日(木)まで	税務課課税係 ☎63-2111 (内線261～263)
小田原税務署	(所得 税) 3月15日(木)まで	☎35-4511

※小田原青色申告会(☎24-2611)でも確定申告指導会場を設置しています。

※国税の申告や納税が自宅やオフィスでできる便利なサービス『国税電子申告・納税システム(e-Tax)』をご利用ください。(http://www.nta.go.jp)

紙は資源ごみです

問 環境課保全係 内線553

リサイクルできる紙が、燃えるごみと一緒に出されていることがあります。お菓子の箱やティッシュペーパーの箱、包装紙、封筒などは紙袋に入れるなどして、毎月第3、第5木曜日の「新聞・雑かみの日」に出してください。※ティッシュペーパーの箱の取り出し口のビニールは、可燃ごみとなります。分別にご協力ください。

公園に健康遊具を設置しました

問 公園課管理係 内線522・523

まはぐち くらまち
柵口公園と蔵町公園に、健康遊具を設置しました。公園によっていろいろな種類の遊具を設置していますので、病気の予防や未病の改善に、気軽に活用してください。

学童保育所支援補助員を募集します

問 社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

勤務内容 放課後および学校休業中、小学1年生から6年生を保育する。

募集人員 若干名

☑ 18歳以上(高校生を除く)65歳以下
※ 資格は問いません。

勤務場所 学童保育所(町内各小学校)

勤務時間 週22時間以内(シフト制)

賃金 時給960円※交通費の支給あり
選考 面接(別途連絡)

☑ 市販の履歴書に写真を貼付し、社会教育課社会教育・青少年係へ持参



町営孫込住宅入居者募集

問 社会福祉課社会福祉係 内線314

募集物件

部 屋	家 賃
1号棟3階304号室	1万2,100円～
2号棟1階101号室	1万3,100円～

▶ **間取り** 6畳、4.5畳、3畳、DK、浴室、トイレ(全部屋共通)

▶ **敷金** 3か月分

▶ **入居時期** 4月16日(月)以降

☑ 次の全てに該当する人

① 成人であり単身者でない人(高齢者、障がい者などを除く。)

② 住民登録があり、1年以上町内に在住または在勤の人

③ 現在住宅に困窮していることが明らかな人

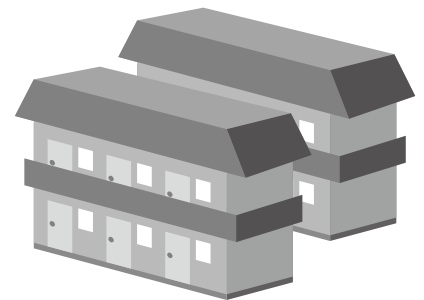
④ 月収額が基準額内(15万8,000円以内)の人

⑤ 町税などを滞納していない人

⑥ 県内在住の連帯保証人がいる人

⑦ 暴力団員でない人

☑ 3月15日(木)までに、社会福祉課で配布する所定の申込用紙に必要書類を添えて社会福祉課社会福祉係へ(応募多数の場合は書類選考)



自衛隊幹部候補生・一般曹候補生(春試験)募集

◆ 幹部候補生

第一次試験日程

- ▶ 5月12日(土) 筆記試験
- ▶ 5月13日(日) 筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ)

☑ 日本国籍を有し、平成31年4月1日現在、次のいずれかに該当する人

- ▶ 20歳以上26歳未満の人(22歳未満は大卒見込みまたは大卒相当)
- ▶ 大学院修士取得(見込みを含む)の場合は28歳未満の人



◆ 一般曹候補生

第一次試験日程

- ▶ 5月26日(土)

☑ 日本国籍を有し、平成31年4月1日現在、次に該当する人

- ▶ 18歳以上27歳未満の人(高校生の受験は不可)

☑ 自衛隊幹部候補生、一般曹候補生ともに5月1日(木)まで
※ 詳しくは、自衛隊小田原地域事務所(小田原市栄町1-14-9NTビル3階)へ

問 自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080

相談ひろば

日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 3月10日(土) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 3月20日(火) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(教育センター2階)

※ 上記時間以外は『親と子のテレフォン相談 ☎63-6300』へ

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(教育センター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 3月20日(火) 9:30~11:00

場 保健センター

◎児童相談(予約制)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どんなでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談

日 3月9日(金)・27日(火)

9:30~11:30

場 保健センター

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・韓国語・タガログ語・イタリア語・フランス語

申 地域政策課企画係(内線233)

◎法律相談(予約制)

日 3月14日(水) 10:00~12:00

3月28日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎労務管理相談

日 3月8日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

◎融資相談(事業融資)

日 3月13・20日(火) 10:00~16:00

場 商工会館

◎税務相談(予約制)

日 3月28日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

◎補装具巡回更生相談(予約制)

＜肢体不自由＞

日 3月12日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

＜湯河原会場＞

日 3月5・19日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぱぼ作業所)

＜真鶴会場＞

日 3月6・20日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)

とても便利な「ねんきんネット」をご利用ください

パソコンやスマートフォンで利用できる「ねんきんネット」は、いつでも年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額について、年金記録をもとにさまざまなパターンの試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。か、ねんきんネット専用ダイヤルへお問い合わせください。

問 住民課保険年金係 内線326

ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555



Population 湯河原町の人口

(平成30年2月1日現在)

●人口 24,342人 前月比-51人

男性 11,313人

女性 13,029人

転入 69人/転出 72人

出生 3人/死亡 51人

●世帯 10,792世帯 前月比 -14

※神奈川県人口統計調査による

Weather 気象ゆがわ

(平成30年1月分)

●気温 最高 17.2℃ (17日)

最低 -2.2℃ (25日)

平均 6.4℃

●降雨日数 6日 ●総雨量 85.0mm

Tax 今月の納期限

～4月2日(月)が納期限です～

●国民健康保険料・介護保険料(第10期)

●後期高齢者医療保険料(第9期)

●水道料金・下水道使用料(3月分)

Hospital 今月の休日当番医

4 日(日) ゆが原整形外科クリニック ☎64-0632

11 日(日) 山崎小児科医院 ☎62-7361

18 日(日) 草柳小児科医院 ☎63-4600

21 日(水) 川越内科クリニック ☎60-3830

25 日(日) YKいわさきクリニック ☎60-0788

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※最新の当番医の情報は、「ゆがわメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

ゆがわメールマガジン

★パソコンからの登録URL

<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/announcing-to-public/mail-magazine/>

★携帯電話・スマートフォン

QRコードを読み取れない場合は次のアドレスへ空メールを送信 t-yugawara@sg-m.jp



※登録方法については、コールセンター(☎0120-670-970)にお問い合わせください。(平日9:00~17:00 年末年始除く)

Library & Books Information

おはなし会 (会場 おはなしのへやほか)

◎にこにこクラブ

3月9日(金) 11:00~

▶対象 2歳まで

◎土よう日のおはなし会

3月17日(土) 11:00~

▶対象 3歳~小学生

午後の朗読 (会場 3階会議室)

3月13・27日(火) 14:00~

家族みんなで読書・うちどく講演会

家族みんなで読書をすることでコミュニケーションを深める「家読(うちどく)」。その意味と方法、効果など、「朝の読書」提唱者としても知られる講師が語ります。

◆日時 3月29日(木) 14:00~

◆会場 図書館3階集会室

◆講師 佐川二亮さん(家読推進プロジェクト代表)

◆定員 50人

◆申し込み 電話または直接図書館へ

利用案内

◆開館時間 9:30~18:00

◆3月の休館日

1・5・12・19・22・26日

今月のオススメ!

~「その後」の物語~



■RDG 氷の靴 ガラスの靴

おぎわら のりこ
荻原規子/著

冬休みが明けて寮に戻った宗田真響は、鈴原泉水子の変化に気づき…。『RDG』最終巻の「その後」を主人公泉水子とは別人物の視点から描いた短編集。

■ミレニアム5 上・下

ダヴィッド・ラーゲルクラントツ/著

人命救助の際に取った行動が違法行為にあたるとされ、リスベットは2か月の懲役刑を受けるが…。著者急逝後、別作家により「その後」を書き継がれるベストセラーの最新刊。



3月の新刊案内

60歳からはじめるSNS

ヘンな論文

日本懐かし映画館大全

遺言。

九十八歳になった私

夜更けの川に落ち葉は流れて

おかもと
岡本ゆかり

サンキュータツオ

おおよ なたかひろ
大屋 尚浩

ようろう たけし
養老 孟司

はしもと おさむ
橋本 治

にしむら けんた
西村 賢太

町立図書館

☎63-4155

図書館へおいでよ

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休3月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788

時9:00~16:30(入館は16:00まで)

休7・14・27・28日

町民体育館 ☎62-1200

または☎070-5550-0352

時9:00~21:00

休5・12・19・26日

予3月1日(休)から6月分の団体予約開始

海浜公園テニスコート ☎63-0480

時9:00~16:00

予使用日の2か月前の1日から予約開始

ヘルシープラザ ☎62-1333

時9:00~21:00

休5・12・19・26日

予3月1日(休)から6月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944

時9:00~21:00

休5・12・19・26日

独歩の湯 ☎64-2326

時10:00~18:00

休29日

総合運動公園(多目的広場)

☎63-7288

時9:00~17:00

予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園
(パークゴルフ場)

☎63-7288

時9:00~16:00

休1・8・15・22・29日

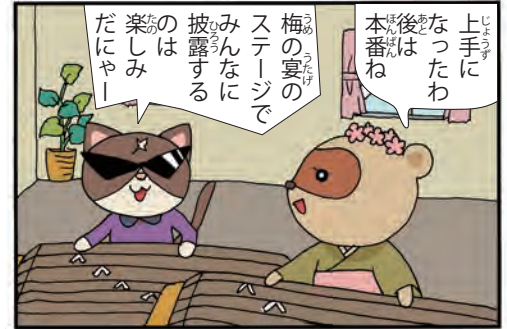
海河原海辺公園ドッグラン

☎63-2111(内線522)

時8:30~16:30

休6・13・20・27日





ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

町立湯河原美術館からのお知らせ

◆平松礼二館

「湯河原を描く展」 3月26日(月)まで

◆常設館

たけうちせいほう みやけ こっき
竹内栖鳳、三宅克己など、収蔵作品を展示。

◆第11回現代作家展

vol.3「倉橋元治ー土と祠展」 3月26日(月)まで

平塚を拠点に活動した造形作家です。木や泥を使った作品で空間を演出します。



倉橋元治
「土と祠(部分)」(平面)

◆第17回こどもギャラリー

東台福浦小学校 3月6日(火)まで

◆平松礼二「見えるアトリエ」

▶平松名誉館長によるアトリエ案内 (当日申込制)

3月10日(土)、11日(日)、24日(土)、25日(日) (予定)

各日10:30~11:00/13:30~14:00

※都合により日程変更することがあります。

▶学芸員による作品解説・アトリエ案内

3月18日(日) 10:30~11:10

▶アトリエ公開 (作品制作をしていない期間、随時)

アトリエの様子や制作途中の作品を見学できます。

美術館カフェオープンのお知らせ

美術館にオープンテラスのあるカフェが開店します。オープンテラスには、温泉を引いた足湯も設置されています。作品鑑賞の後は、庭園を眺めながらホッと一息いかがですか。

開店日 3月24日(土)

場所 町立湯河原美術館1階



※ 3月18日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788 水曜休館 (祝日の場合は開館)

あかちゃん写真館



よしだ な
吉田ゆい奈ちゃん(女)
平成29年4月生・吉浜
「元気に育ってね」
(パパより)



たかなし この
高梨心暖ちゃん(女)
平成29年4月生・中央
「家族の心を暖めてくれて
ありがとう。」
(パパ・ママ・このりより)



●3月号掲載写真募集●

◆対象 平成29年4月2日~平成29年11月1日生まれ

◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(~より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り 3月9日(金)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

『湯河原小学校放課後まなび教室』が 文部科学大臣表彰を受賞



おがわ しょうこ
小川 晶子さん

早稲田大学で環境心理学を学び、インテリア関係の企業に勤務の経験あり。二児の母。

なかむら あゆみ
中村 歩さん

メーカーや放送局に勤めた後、中学校教師としての勤務経験もあり。慶應義塾大学在学中。一児の母。



平松画伯と放課後まなび教室の子どもたち

12月7日(木)、東京都の文部科学省東館で、平成29年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰の表彰式が開催され、『湯河原小学校放課後まなび教室』が、優れた放課後子供教室として表彰された。その表彰式で代表として表彰を受けたのが、『放課後まなび教室』で子どもたちの活動をサポートしているコーディネーターの中村歩さんと小川晶子さん。

『湯河原小学校放課後まなび教室』ができたのは、およそ5年前。子どもたちの放課後の居場所として、「自学自習ができる場所をつくりたい。」という当時の校長などの思いから、運営が始まった。

「今では、『間違いは財産』という意識をみんなで共有し、まなび合える環境を整えています。発足当初は試行錯誤しながら教室を運営していました。」と語るのは、中村さん。子どもたちに学ぶ楽しさを知ってもらうために、英語や工作、調理など、企画から運営まで、そのほとんどをコーディネーターが行っていた。しかし、「子どもたちに、もっといろいろな経験で未来を拓いてもらいたい。」という思いから、地域の人たちに「得意な事を子どもたちに教えてみませんか。」と声を掛け続けた。現在では、運動教室やパークゴルフ、剣道、フラメンコ、ダンス、スペイン語、ハーブ教室、ライフセービングなど、地域の人たちや保護者スタッフ協力のもと、さまざまな活動が行えるように

COFFEE BREAK コーヒーブレイク

▶今月号のフォトニュースで取り上げている「梅の宴」のオープニングに、私も行ってきました。▶今年は寒い日が続いているように感じていましたが、それは梅も同じだったようで、残念ながら蕾のままの花が例年のこの時期に比べて多かったように感じます。▶3月に入り、これからいよいよ春本番。色とりどりの美しい梅の花と、ほのかな甘い香りを楽しむために、もう一度、開花が進んだ「梅の宴」の会場へ足を運びたいと思います。(いぬまる)

なった。また、子どもたちから「プログラミングがやりたい。」という声が上がった時は、東京の企業に掛け合い、実現に漕ぎ着けた。

「準備が大変だな、と思うこともありましたが、子どもたちが楽しそうに活動するのを見てみると苦労は感じませんし、私も楽しいです。」と語るのは、小川さん。二人共、活動を通して、子どもたちが楽しみながら学び、得意を見つけたら、自信を持つことが『やる気』に繋がっていくのをみると嬉しいという。

「今回の受賞を受けて、協力してくださっている保護者やスタッフ、学校、運営する教育委員会、主役である子どもたちにあたたかみを感じています。これを育てていく場所、子どもたちの心の居場所になるような『放課後まなび教室』を目指していきたいです。」

子どもたちを思いながらそう語る二人の優しい笑顔に、今日も教室が包まれる。